

平成30年 7月12日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

総務常任委員会
委員長 吉田 剛

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

記

- 1 期 日
平成30年5月14日～5月16日（3日間）
- 2 視察地及び調査事項
 - (1) 愛知県一宮市（5月14日）
 - ・移動子育て支援センター、子ども一時預かり事業、保育料の多子減免制度について
 - (2) 愛知県新城市（5月15日）
 - ・主権者教育（若者議会）について
 - (3) 岐阜県多治見市（5月16日）
 - ・健全な財政に関する条例、わかりやすい予算・決算説明書について
- 3 調査内容
概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

◆愛知県一宮市（人口38万6千人、面積113.82km² [H30.4.1現在]）

【市の概要】

愛知県の北西部、濃尾平野の中央に位置する。東西の大動脈である東名・名神高速道路と中部地方を縦断する東海北陸自動車道の結節点であり、市の中央をJR東海道本線や名鉄本線が走るなど、中部経済圏の重要な交通拠点である。全国一の毛織物生産地帯。平成14年4月1日特例市に移行。平成17年4月1日に尾西市・木曾川町と合併し、新生「一宮市」となる。

平成30年度一般会計予算：1,132億2千万円

【調査事項】

〔移動子育て支援センター、子ども一時預かり事業、保育料の多子減免制度について〕

- 1 移動子育て支援センター「こっこ」

毎月市内15カ所の公共施設に専任の保育士が専用車両「こっこ」号におもちゃや絵本を積み込んで出向き、臨時の子育て支援センターを開設する巡回型子育て支援事業である。「子育ての悩みを少しでも軽く」と、親子で遊んだり親同士で話したりする場を提供している。
- (1) 導入の背景
平成17年の合併に伴い市の面積が拡大し子育て支援センターが4カ所になったが、設置場所に偏りがあったため、他市で実施されていた移動式を導入した。歩いて行ける範囲2.5kmに1カ所開設。
- (2) 担当者

- ・専属の保育士2人
- (3) 利用数（平成29年度）
 - ・6, 442人 1施設平均34人（15～16組の親子）程度
- (4) 評価
 - ・地域に密接しているので、地域の方と出会えて友達になれる。
 - ・ベビーカーを押して行ける距離なので、車のない方も利用しやすい。
- (5) 課題
 - ・利用者数が伸びない。
 - ・各地域月1回の開催のため、利用したいときに利用できない。
 - ・職員2人での会場設営が大変。

2 子ども一時預かり事業

子育て中の親のリフレッシュのため、一時的に乳幼児を預かる事業。保育園でも一時預かりをしているが、この事業では利用しやすいように、どんな理由でも預けられる。

- (1) 内容
 - ・場所：中央子育て支援センター 子ども一時預かり施設（一宮駅前ビル内）
 - ・対象：保護者が市内在住のおおむね6カ月～未就学の乳幼児。
 - ・利用時間：午前9時～午後5時までの4時間以内（1日1回）。
 - ・料金：1時間500円。
- (2) 評価
 - ・駅前ビルにあるので、利用しやすい。
 - ・預けることで、保護者のリフレッシュにつながっている。
 - ・市の運営で、保育者は全員保育士の資格を持っているので安心して預けられる。
- (3) 課題
 - ・利用率が高くなっており、預けるのが難しくなっている。
 - ・部屋が一部屋なので、アレルギーのある子どもの対応が難しい。

3 保育料の多子減免制度

- (1) 保育所に3人以上同時入所している場合、全員の保育料を無料にする。

① 導入の背景

平成23年度から、当時の市長マニフェストによる。

② 実績（平成28年度）

減免人数：99人 影響額：12,209千円（自主財源）

※平成22年度まで、保育所等に3人以上入所している場合、1人目無料、2人目半額、3人目無料としていたため、減免人数・影響額は2人目の半額を無料化した数値になる。

- (2) 18歳未満の子が3人以上いる世帯の3人目以降の保育料を減免（所得制限あり）する。

① 導入の背景

愛知県の「第三子保育料無料化等事業」として、18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童のうち、当該世帯の3人目以降の3歳未満児にかかる保育料を無料または半額にする（所得制限あり）。

また、平成28年9月から地方創生事業として、愛知県の「第三子保育料無料化等事業」に加え、対象を3歳以上の幼児に拡大した。

② 実績（平成28年度）

- ・愛知県「第三子保育料無料化等事業」分（県が1/2を負担）

減免人数180人、影響額33,085千円

- ・地方創生事業分（9月から翌年3月までの実績）

減免人数509人、影響額38,835千円

③ 評価

- ・ありがたいという好意的な意見が多い。

④ 課題

- ・修学前の3人目以降の子どもが無料になるので、保育所に入れる人が増え、定員が足りなくなることもある。（特に2歳児が増加している）

【所 感】

(移動子育て支援センター)

- ・合併による子育て支援が不十分だったという理由から移動方式を導入している。本市にとってはコミュニティ・センターにおける子育て支援の取り組みで補完することになると思うが、出前コンサートなどの宗像市独自の取り組みとあわせるとより効果が高いと思う。
- ・歩いて行ける場所で子育て支援を受けたいという子育て中の親のニーズにマッチしており、利用者にとってはありがたい仕組みであるに違いない。しかしながら、できるだけ多くの親と接触し子育て支援できる仕組みも、働く母親が増え、どんな手段を用いても本当に支援が必要な家庭の把握につながるかどうか、地域で利用率の格差があり、サービスの需要と供給のバランスに課題も見えた。こうした取り組みをする場合、子育て支援の対象を誰にするのかを明確にする必要があると感じた。
- ・本市の各コミュニティにおけるキッズプレイルームの整備を連想した。市民活動交流館における活動をもっと幅広く展開しているようだ。
- ・子育てをする家族にとっては同年代の乳幼児と触れ合える、とても良い取り組みと思われる。本市ではメイトム内で「ふらこっこ」を始め、様々な親子を対象とした子育てサロンが開催されているが、自家用車を利用できない家庭にとっては交通の便が悪いとの声を聞く。送迎の仕組み作りも大切ではないか。本市の各地域ではコミュニティ・センターを中心に各種子育てサロンが開催されていてボランティアの方々の頑張りに敬意を表するところだが、毎月の開催回数が少ないようだ。いずれにしてもボランティアの方々の頑張りに頼っているところが大きく、それらの方々に対する物心両面からの支援が大切と考える。
- ・市内15カ所、全て市の施設を活用しており、本事業のために新しい予算を使うことなく、住民のニーズに答えている。その点、本市においてもコミュニティ・センターなどを利用した同様の施策は検討の余地があるように感じる。

(子ども一時預かり事業)

- ・駅ビルの中にあり、理由を問わずに預かってもらえるというのはいい支援になると思う。育児に疲れたときなど気軽に自分の時間が作れる場所は本市にも必要かと思う。コミュニティによってはボランティアで受け入れる意思をもっているが、安全性などの検討が必要だと感じた。
- ・支援を利用することで気分転換ができ、育児に良い影響を与えらると思う。保育士がいることで短時間ではあるが子どもの成長・発達を促す関わりができ、また、育児不安や子どもの成長・発達面で課題があるケースなどの早期発見が可能な場所になると思った。これだけの十分な環境づくりは予算が必要であり本市は真似できないが、この事業がもつ育児支援の機能を十分に学ぶことはできた。
- ・この事業を行っているのが一宮駅前のiビルの中であり、交通結節拠点に位置することが最大のメリットである。一時預かり所の施設内容としては小規模であった。
- ・保育室を見学したが、防犯面はしっかりしていると感じた。また、乳幼児期における危険予防についてわかりやすいポスターが何枚も掲示されており本市でも参考にしたい。本市においては保育士不足等もあり、受け入れが困難とのことであるが、赤間宿通り等の空き店舗を借り上げ、NPO法人による「一時預かり事業」と「子育てサロン」を組み合わせた事業展開にしてはどうかと考える。一時預かり制度は国の事業でもあり、美容院、買い物等の用事に限らず核家族化の中で子育てをする保護者の心理的、肉体的な負担の軽減は必要だ。広く市民に協力を仰ぐなど打開策が欲しい所である。
- ・子ども一時預かり事業は本市においてもニーズがある。子どもを預けることに後ろめたさを感じることなく気軽に預けられること、経済的負担が少ない料金設定であることが重要である。
- ・単独予算を組んでいないにも関わらず、全ての保育士が有資格者であり保護者にとっては安心であること、また、保護者がわずかな時間でもリフレッシュできるということで、リピーターを含めた利用率が高くなってきており、成功事例といえる。しかし、成功の背景には、この一時預かりを行う中央子育て支援センターが、百貨店を抱える地域最大の駅に隣接するという、極めて利便性の高い場所に立地していることが挙げられる。子どもを預けている時間は、駅ビルで買い物や、友人とランチ等が楽しめるだけでなく、駅から愛知県最大の都市名古屋市まで足をのばすこともできる環境だからこそ成功するが、本市に導入するにあたっては検討が必要である。本市においては行政としてもそのニーズを把握しているものの、保育士不足などの課題を前に踏み切れずにいるが、仮に保育士の確保が可能としても、保護者がリフレッシュとして何をするために、あるいは何処に行くためにこのサービス

を利用したいのか等、より具体的なニーズを把握し、場所や料金設定などを考えなければならない。

(保育料の多子減免制度)

- 国の減免制度にさらに市独自の減免制度を上乗せしている。3人以上入所で全員無料、というのは聞こえがいい。本市も多子減免を検討する予定と聞くが、独自でする場合、国県などの減免の上乗せをすることで自主財源の費用対効果があると感じた。
- この制度が、国の地方創生事業、県第三子保育料無料化等事業など補助金活用によってできる仕組みであることが理解できた。これが、子育て世代の定住化や、子どもを産み増やすという少子化対策にどのように貢献できるかの評価が必要であると感じた。
- 愛知県が多子世帯の保育料減免制度を実施していることが、この事業の最大の特徴である。市単費でなく県の制度と連携できたらいいと思う。
- これらの施策は一宮市の財政力によるものではないかと考える。無料化した後、2歳児が急増したとの話もあった。一宮市の人口は本市の約4倍にあたる。一宮市の公立保育所は53カ所でありその他にも私立保育園、認定子ども園等(合計22カ所)があり公立保育所だけでも定員7,260人(全体で9,619人)と収容力に余裕があり待機児童ゼロである。本市で国の施策を超えた(一宮市では第1子が就学しても第3子以降は無料としている)多子の減免を行う場合、乳幼児の収容数増加の施策が先と考える。本市でも3歳未満の乳幼児が増加しているが、乳児園の新設等財政負担の少ない方策も考えていくべきである。
- 子育て世帯に住んでもらうためには多子減免制度を導入することも魅力の一つになると思われる。これらの事業は少子化の解消に繋がるのではないかと考える。
- 同一世帯から保育所等に3人以上入所している場合に「全員」の保育料を無料にする制度だが、これを100%自主財源で実施できている点は素晴らしい。しかし、3人目を出産しようとする積極的な理由にはつながっていないとのこと。隠れ待機児童の問題もあり、同一の保育所に3人目を入所させることができない可能性があるという課題のほかに、やはり、保育料の無料化だけでは、保護者にとって長期的また抜本的な負担軽減にはつながらないということがあるのだろう。そういった意味では、本質的な多子出産子育てを促進するには、保幼小は当然のこととして、さらに中学、高校、大学までと、長期的な子育て計画に対する支援政策を、国を含めて広い視点で講じる必要性を感じる。

◆愛知県新城市(人口4万6千人、面積499.23km²[H30.4.1現在])

【市の概要】

愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に隣接。愛知県内では豊田市に次いで2番目に広い面積を有する。市域の84%は、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たす。新城市、鳳来町、作手村の新設合併により平成17年10月1日に誕生。長篠・設楽原の戦いで功績のあった奥平信昌が新しい城「新城城(しんしろじょう)」を築いたのが名の由来。

平成30年度一般会計予算：249億7千万円

【調査事項】

【主権者教育(若者議会)について】

1 導入の背景

愛知県の市で唯一、「消滅の可能性がある」自治体。「若者が活躍するまち」を市長が公約したことをきっかけに若者政策への取り組みが始まる。若者議会の前身である若者政策ワーキングの中から、イギリスの例を参考とした若者議会をつくりたいとの声があがり、平成26年12月に「新城市若者条例・新城市若者議会条例」が議会で可決。平成27年4月には「若者総合政策」がスタートする。

(1) 位置づけ

平成27年4月1日「新城市若者条例・新城市若者議会条例」を定め、新城市を若者が活躍できるまちにするという大きな共通目標のもと、市長の附属機関として設置される。

(2) 機能

市長の諮問に応じ、若者をとりまく問題を話し合い、政策を検討、立案、答申することである。その答申は新城市若者予算事業として予算額が約1千万円であり、市議会の了承を得て執行される。

(3) 趣旨

若者総合政策を実施するにあたり、その実効性を担保する。また新たな若者の参加の仕組みを構築し若者が活躍するまちを目指すことである。

(4) 委員

- ① 定員：20人以内
- ② 任期：1年
- ③ 報酬：3千円/回
- ④ 資格：市内在住・在学・在勤いずれかのおおむね16歳から29歳

(5) 組織の構成

5人の市外委員を加え、メンター市民、メンター職員などのサポートをうけながら政策立案にあたる。現在3期目である。

(6) 具体的な効果

第1期若者議会（平成27年度）では、「ふるさと情報館リノベーション事業」「情報共有スペース設立事業」「新城若者議会特化型PR事業」「いきいき健康づくり事業」「お喋りチケット事業」「若者防災意識向上事業」の6事業が提案され、平成28年に市の事業として実施。課題は2期、3期へと引き継がれている。また、若者議会卒業後もメンターとして関わりをもつ者や、自主的な活動を行う若者団体が派生するなど新たな広がりを見せている。

【所 感】

- ・有権者における高齢者の割合が多い中、1千万円という予算規模を若者目線で政策立案するのは、若者世代を重視する市の方針であり、続けていくうちに波及効果もでてくると思う。しかし、市議会と若者議会とのバランスが気になるところもある。
- ・自らまちのために活動しようという気持ちをもった委員が、学校等で他の生徒に与える影響も大きいと思う。委員OBが市外にでも関わったり、世代間を越えたつながりがあったり、大きなネットワークになることによって総合的な意識向上につながると思う。本市の進めているグローバル人材育成事業が将来的に本市の方向性にフィードバックできるようになればいいと感じた。
- ・社会参画がより間近に迫り、社会の仕組みが理解できる若者に焦点を置いたことは、若者の政治離れという課題を解決し、ふるさと創生への意欲を高めるものだったと思う。この仕組みを作っていくためのリーダー的存在があり、しかも議員であることで政治への造詣が深いこと、支えるメンバーの意欲、市の支援、予算措置が十分行われており、若者議会条例の設置ができていることに驚いた。こうした仕組みは、今後若者議会を構成する人の存在と人数、目的意識を維持向上させることで継承可能と思うが、自治体の広さ、少子高齢化がどのように影響するかを検証しながら進む必要があると感じた。
- ・若者の政治への関心や関わりを強めようとの狙いは理解できるが、若者議会の議長が市会議員選挙に出て現在現職であることを知って、疑問に思った。
- ・青年会議所の活動との区別があいまいになっているし、恒久的にどの方向性を持ち続けるのか不安定だと思う。市民との協働の観点からすれば、なぜ若者議会だけにこれだけの予算がつけられるのか。他の世代で多様な取り組みをするグループや団体もたくさんあるはずと思う。
- ・新城市若者総合政策の中で、「好きなことにアツくなれるまち」など4つのテーマが掲げられているが、まさに若者の息吹を感じる。プロジェクターを使い説明された方が27歳の議員であったことに後で気づき驚きであった。本市の議員も若返りが図られているように思われるが、私自身も27歳の議員のように、泥をかぶり汗を流せる議員でありたいと改めて感じた。条例では若者の定義を、おおむね13歳から29歳までとしているが、メンバーに中学生がいなかったのは残念である。中学生議会は別に設けてあるが世代間のリレーという観点から同席させても良いのではないかと感じた。具体的に「図書館リノベーション事業」等、実績を上げていることは、さらに若者たちのやる気を引き起こし、若者議会の存続を確かなものにしていくであろう。しかし、この中に青年会議所のメンバーがいないとのことであったが、青年会議所とか商工会の青年部等はそのまちの将来を背負うポジションにあるとの思いがあり、商工業の将来を少し危惧する。本市においては、宗像青年会議所、商工会青年部、また漁業、農業等の若者たちに活気があり、行動も起こしている現状を考えると主権者教育は中学生、高校生を対象に議員との交流であるとか市長・行政職等との懇談の場を設けた方が良いと思う。

- ・若者議会で実際に1千万円の予算の使い道を決めていることが素晴らしい。ただ議会を体験するのではなく、市民の大切なお金の使い道を考えるということは、大きな責任を伴うが期待も大きいことが伝わり、やりがいを感じる。経験した人が、自分一人が経験するだけではもったいないと周囲の人に参加を勧めることに繋がっている。さらには、議員のなり手の増加に繋がるのではないかと思う。
- ・冒頭に市の職員が、「このような若者議会が全国に行きわたり、地方各地で若者の地域行政への参加が促進されれば幸いです」と挨拶されたが、この一言からも、この施策に対する熱い思いと、施策内容に対する自信を覗かせていた。若者議会によって提案採択された事業数は10を超え、その全てにおいて広告宣伝力の高さに驚く。「はじめまして、あなたのまちです。」「たとえこのまちを離れても僕がこのまちを創る。」前者は若者アウトドア観光事業の、後者はふるさと納税リニューアル事業に関する広告のキャッチフレーズであるが、事業イメージにマッチした画像と一緒にすることで非常に強い印象を与えている。当然に若者議会からの提案発信ということもあり、特に若者の興味喚起を促すという視点からは、その出来栄は素晴らしい。立ち上げ当初は、電通の協力を仰ぎ、また偶然に参加したデザイナーの技量にも恵まれたらしいが、以降の広告はこの若者議会の中から生まれたアイデアであり、その吸収力、表現力は、「将来消滅する可能性がある」自治体にとっては、それに歯止めをかける大きな推進力になるだろうと感じる。
- ・事業例として、使用頻度が限りなく低い博物館や図書館などをリノベーションして有効な活用空間にするなどの事業は、公共施設の新しい活用方法を見出し、若者防災事業や若者消防団加入促進事業等を始め、若者議会による提案事業においては、このメンバーが当然にその事業のプレイヤーとして参加することにも大きな意味があり、若年時より市や地域の活動に参加することで、郷土愛に満ちた、将来のまちづくりを担う人材を育成することにつながることを期待される。
- ・新城市においては、この若者議会が、若者の政治参加を促進させようとする一つの動きであり、このために年間運営費1千万、採用事業費1千万の計2千万円を市の財源を使い投資しているが、全国をみると、同様の目的を市の財源を使用せずに達成しようとする動きもあり、その一角を担っているのが各地の青年会議所である。高校生が主体的なメンバーとして参加できるか否かの違いはあるものの、共通の目的に対して、一方では市の財源を使い、もう一方ではそうでないという状況下においては、不均衡が生じる恐れがある。新城市においては、青年会議所のメンバーが極めて少なく、実質的には活動していないという背景があり、この若者議会が各地のそれを担っているとのことであった。そう考えると、成人式の主幹や、高校生をコーディネーターにむかえて行う選挙の公開討論会の開催など、本市のような青年会議所が地域の若者に主体的にアプローチをかけている自治体では、仮に若者議会を誕生させても、その役割が不公平な状況で重複する可能性が高く、それによって新たな問題を引き起こしかねない。よって、今すぐに同様の施策を本市に、というわけにはいかないが、若者一人の声が行政に反映される難しさを考えれば、一つの意見発信団体として、市の施策に関して若者が声をあげることができるような環境整備を模索する必要があると感じた。

◆岐阜県多治見市（人口11万1千人、面積91.25 km² [H 30. 4. 1 現在]）

【市の概要】

岐阜県の南南東にあたり、名古屋から北東に36km。周囲に丘陵地が連なる盆地にあり、中央を流れる土岐川沿いに市街地を形成。古くから陶磁器やタイルなど美濃焼の産地として発展。昭和15年に市制施行。昭和30年以降は名古屋市のベッドタウン化が進む。平成18年に土岐郡笠原町と合併。現在では人口11万人を超える東濃地方の中核市となる。

平成30年度一般会計予算：354億6千万円

【調査事項】

〔健全な財政に関する条例、わかりやすい予算・決算説明書について〕

1 健全な財政に関する条例について

(1) 背景

多治見市では、人件費・公債費の割合が大きく、岐阜県下14市の中で最悪の財政状況に陥ったことから、平成8年に財政緊急事態を宣言。公債費を16%削減するなどの行財政改革を行った結果、財政の健全性を回復し、平成13年には財政緊急事態宣言を解除した。平成18年度には経常収支比

率も81.9%まで回復したが、将来的な少子高齢化による歳入基盤の脆弱性や社会インフラの維持などに対する計画的な投資が必要であるという課題を前に、これを克服するため、平成19年に「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、財政を健全な状態に保つための指標や基準を定め、長期的な展望に基づく事業選定、市民の負担均衡を図ることとなった。

(2) 条例の概要

- ① 財政の健全性を示す基準値を設定し、これを情報公開することによって、説明責任を果たしながら政策の選択を制限することなく、情報共有と合意形成に基づいて財政の健全性を確保する。
- ① 悪化してから是正するのではなく、悪化が見込まれた時点で回避のための取り組みをスタートさせるため、計画段階で財政状況の見込みを公表する。
- ② 財政判断指標は、財政の健全性を示すものとして、「償還可能年数」「経費硬直率」「財政調整基金充足率」「経常収支比率」の4指標を設けている。

(3) 条例の位置づけ

この条例は、「多治見市市政基本条例」に基づく多治見市の基本的なルールとして制定され、当該条例は市の政策を定める総合計画を規律する役割を果たすことによって、その実行可能性を支える。

(4) 効果

財政判断指数を設けるようになって以来、財政健全基準や財政向上目標を逸脱したことは一度もなく、健全な財政が保たれるようになった。

2 わかりやすい予算・決算説明書について

(1) 概要

先に述べた「多治見市健全な財政に関する条例」においては、財政運営の原則を定めており、その中の「財政情報の共有について」という項目を具現化するために始められた事業。この「わかりやすい予算説明書」を作成する以前からも、市の広報によって情報公開を行ってきたが、市民により多くの情報を伝え、市民の市政参加を促進する目的で、市の広報よりも詳しく、また行政指標に使われる用語を家計に例えるなどした「わかりやすい表現」で提供している。また、事業発足当初においては、若手職員の人事研修の一環として、各課から委員を選出して総計20人ほどで作成を行った。

(2) 効果

この「わかりやすい予算書」は一冊50円で市民に販売しているが、インターネットで閲覧可能なこともあり、その販売実績は、ほぼ皆無であり、また、「わかりやすい予算書」に限定した市民の反応は調査確認しておらず、効果と断言できるものはない。

【所感】

- ・健全な財政に関する条例については、身を切る改革を進め、ある意味、市民の満足度を犠牲にしているところがあると思うが、それで自治体間競争に勝てるのかと感じた。財政と市民満足度のバランスが必要である。また、わかりやすい予算・決算説明書に関しては、本市の広報むなかたは非常にわかりやすく予算決算を市民に伝えていると考える。
- ・多治見市における財政健全化に向けた取り組みの中で、平成8年に財政健全化緊急事態を発令している。当時県下14市で最悪の財政状況であった理由は、インフラ整備を充実させるための公債費であるとのことであった。こうした具体的事例を示され、アセットマネジメント計画の重要性を痛感した。この状況を脱するために、財政判断指標を設け、財源の根拠をもって総合計画立案することによって財政健全化を図ったとのことである。このことから執行部だけでなく、議会においても財政判断指標を見極められる力をつけなければならないと感じる。多治見市では未だ総務省方式、新地方公会計には取り組めていないとのことであった。複式簿記、固定資産台帳の整理に着手し、すでにそれを策定している本市においては、財政健全化のためにアセットマネジメント計画の内容を考慮しながら、必要な財源、無駄な財源の見極めをしなければならないと感じた。財政の健全化をはかるために必要なことは何かを学べた視察であった。
- ・アセットマネジメントの長期計画と財政計画との整合について、曖昧さを感じた。
- ・広報紙に予算、決算は載るが、独立した冊子として手元にあることがいいと思う。用語の解説もあり、自分の自治体の数字や状態をいつでも把握できる。市民に予算や決算に関心を持ってもらうきっかけとなり、内容を見直すことにも繋がると思う。さらに、職員研修にもなるのであれば、作ることは意

味があると思う。

- まず、国の財政悪化、とりわけ1千兆円（地方分も含む）を超える負債が重くのしかかっている現状を考えると、地方の財政健全は国の方向性に大きく左右されるという現実を強く感じる。全地方自治体から国へ「基礎的財政収支」の黒字化を最優先するべく要望して欲しいと切に思う。本市では、「予算説明」と「決算説明」は広報紙において、わかりやすい掲載がなされていると思う。本市では以前、道路、橋梁、公共施設等の維持更新に関する費用の説明を含むアセットマネジメント計画の掲載とそれらに伴うアンケート調査が実施されたが、とても良いことであったと高く評価している。今後も市民に財政の現状とともに将来への推移予測の説明は大切と考える。どこの自治体でも概ね「経常収支比率」が上昇してきているが、これは国の施策で赤字債である「臨時財政対策債」の発行によるところも大きいと思われる。多治見市においては「経常収支比率」は「臨時財政対策債」を含まないものを掲載している。本市においても国の事情に左右されない予算の見方として「臨時財政対策債」を含むものと除外したものを出した方がよいのではないか。将来世代に過度な負担を残さない健全財政維持と、市民サービスとのせめぎあいを議員は注意深く見守る必要があると強く感じた。
- 「健全な財政に関する条例」については、平成8年に財政緊急事態を宣言するに至った過去の行政運営における失敗を繰り返さないための強い意志を感じた。この条例のエッセンスは、市民に情報公開する際に、市民に対して「少子高齢化等を見据えて世代間の負担の均衡を図ります」と大上段から訴えていることにある。市民に負担をお願いせざるを得ない、と真正面から訴えることができるのは、市の危機を前に、人件費の削減など、役所自らが身を切る改革を実行してきた背景がある。この訴えは市民にも浸透し、今では、行政、議会、市民の三者共通のものとして、「無料は良くない」という視点が養われている。その結果、公の施設利用料の適正化や、運営経費のための補助金削減など、市民一体として健全財政を実現できる環境が育まれている。しかし、一方でこの条例の中身に関しては課題も見える。この「健全な財政に関する条例」では、財政運営の原則として、その中で資産及び負債について規定しているが、アセットマネジメントという視点からはやや現実的ではないように感じる。多治見市では今後50年の間に公共施設にかかる経費を35%削減する目標を立てているが、道路・橋梁の維持管理については計算除外としており、現在ある施設を壊すことを念頭にした計画であるならば、安全安心な街という視点からは、その持続可能性は難しくなるように感じる。
- 「わかりやすい予算書」では、行政用語を一般家計に置き換えて説明している点は評価できる。広報編集部に所属する身としても、今後の「議会だより」の発行に関しては、議会内あるいは議会に関心がある方以外の市民に対して、これまで以上に読み手の立場に立った表現にできるよう工夫したい。また、一連の取り組みとして、市役所の職員が地域に出向いて、市役所の仕事を分かりやすく説明する「おとどけセミナー」等も行っており、市民に対するアプローチという点では参考になる。しかし、市民の市政参加の変化など、具体的な効果に対する検討を行っていないことは勿体ない。また、当該事業そのものが、職員の負担増といった観点からも行革の対象事業となり、当初20人ほどで行っていたものが、現在は1人で行うようになったこと等を考えると、今後本市において何かしらの新事業を始める際にも、そこに投資する人材や経費等をこれまで以上にあらかじめしっかりと検討する必要性を感じた。